

九州北部における企業者活動の史的研究

－ 長崎紡織会社の事例 －

原 康 記

Historical Research on the Activities of Enterprisers in Northern Part of Kyushu: The Example of a Nagasaki Textile Company

(Yasunori Hara)

1. はじめに

明治期日本の工業化の出発点となった産業が綿工業であったことは良く知られている。明治20年代のいわゆる企業勃興期以降、とりわけ西日本各地に紡績会社が続々設立され、それらが日本の経済発展を担っていった。その中には大資本の紡績会社だけでなく地方の中小紡績会社が多数含まれ、それらを支えた地方の企業者活動が存在した。大都市の比較的大規模な紡績会社の経営史的研究については既に多数の蓄積があるが、地方紡績会社に関する研究はなお手薄なようである。また、紡績会社の社史は多数刊行されているが、戦時統制下に統合されて消滅したものについては、その後継会社の社史の中でも多くを語られていないように思われる⁽¹⁾。

戦前の長崎市における紡織工業は、本稿の研究対象とする長崎紡織会社を除けば他に見るべきものはなく、綿工業のほとんどが家内工業に属し、需要地も市内に限られており、不振の状態にあった⁽²⁾。長崎紡織はいわば三菱の企業城下にあった長崎市で大正初期に設立され、昭和16年に統合されて消滅するまで、同市の工業生産において重要な位置を占め続けた数少ない企業のひとつである。しかも他地方への工場建設を展開し、さらに海外へも進出した。同社に関しては、戦前期日

本の紡績業に関する多くの先駆的研究の中で部分的には触れられているのみで、設立計画から統合・消滅までの約30年を一貫して研究したものは見当たらない。同社は、大正7年末の時点で、全国43の紡織会社のうち、紡機の規模では13位にあったとされ、大日本、東洋、富士、鐘淵、大阪合同の5大紡績会社が確立していた大正12年の時点で、中規模会社に分類される紡績会社であった⁽³⁾。本稿の目的は長崎紡織会社を例として、戦前期地方企業の研究の空白部分を埋める前提としての基礎作業をすることにある⁽⁴⁾。

2. 長崎紡織会社の創業

長崎市における近代的綿工業の創始は、山口孫四郎の所有にかかる明治16年設立の長崎紡績所である。これはいわゆる十基紡のひとつとして明治17年12月に開業したもので、山口紡績所と称した。同所は明治23年に一時休業となった後、田口茂助が新道紡績場と称して営業を継続し、明治25、6年頃から田口紡績所と称した。この紡績工場は職工300名以上を使用した。明治22、3年頃には閉鎖となり、工場は長崎市内の商人岡部忠太郎に売却された。その後、岡部は紡績機械を大阪商人の手を経て浜松方面へ売却したという⁽⁵⁾。

その後、長崎において紡績業が市の繁栄策

として意識されるようになるのは明治末期になってからである。明治43年3月、長崎出身の大坂紡績会社工場長荒川喜代次は長崎市繁栄策としての紡績業の創設を新聞への寄稿で主張している。荒川は明治27年に長崎を離れて熊本の五高や京都帝大で学び、工学士として京阪地方の諸会社に勤務していた人物である⁽⁶⁾。また、熊本税務監督局の技師真木鏘吉は明治45年頃、長崎市は原料の供給、製品の販路、輸送の便、気候・温度の適順、石炭・職工の豊富などの点からして紡績業を起こすに適当な場所であると主張している⁽⁷⁾。

長崎市で紡績会社設立の動きが具体化し始めた契機は、明治44年10月に荒川喜代次が私用で長崎を訪れた際に北川信従長崎市長に面会して同地に紡績業を興すことの有望なことを説き、市長もまた同じ意見をもっていて、調査に着手することを承諾したことである。しかし、当時はアメリカ綿の高騰と綿糸に対する需要減退が著しかったため、紡績業界では17.5%を休鍾するという状態にあり、そのため時機を待つこととなった。翌45年春から景気は回復して休鍾が解除されるに至った。そこで同年4月初旬、荒川が大坂紡績会社重役肥塚源次郎に長崎に紡績業を興すことを諮ったところ、即座に同意を得て、荒川は技術的な調査に乗り出し、肥塚は資金集めに着手することになった⁽⁸⁾。

長崎紡績会社創立の中心となる肥塚家は代々長崎市で酒問屋を業としていた。文化年間、初代の肥塚與八郎が長崎の本五嶋町で堺の清酒を販売する小売店を開いた。幕末に至って、第二代與八郎は堺に専属の酒造場を設立し、「白菊盛」の銘柄で清酒の醸造を始めた。肥塚家は、清酒はその土地の嗜好に適さねばならないことから地酒醸造の必要を感じ、明治17年、長崎市郊外西浦上に酒造場を建設し、堺式醸造法によって「千代鶴」の銘柄で清酒を製造した。肥塚家の事業は隆盛に向かい、明治21年に佐世保、25年に長崎

市内築町に支店を開設した。

一方、堺では、原料米を精白するために蒸気精米所を設置し、灘西宮の自家用井戸から採水して醸造に改良を加えた。同時に販路拡張を図り、中国・朝鮮などへも輸出した。明治32年には灘御影町に酒造場を設けて酒造を始め、その製品に「都菊」の名を冠した。日露戦争が勃発すると陸海軍の御用達となり、大連に支店を開設している。さらに灘の魚崎に2カ所の酒造場を増設するまでに事業を拡大し、東京都京橋にも出張所を開設した。さらに明治42年には御影にもう1カ所の酒造場を増設した。先の銘酒の他に「福寿」、「飲菊」の醸造を始め、さらに醤油、アサヒビールの取り次ぎ販売も兼営し、使用人は併せて1000人にも達したという。

明治・大正期の肥塚家当主與八郎は長崎県大村で同家の親族に生まれ、若くして肥塚家の養子となり、家業を継いで第3代與八郎を名乗った。長崎紡績会社設立・経営の中心人物となる肥塚源次郎は與八郎の長男で、同社社長だけでなく、南海鉄道(株)取締役、日本生命保険(株)監査役、肥塚商店合名会社代表社員などを歴任した人物である⁽⁹⁾。

明治45年3月、長崎市内の資本家51名が市庁に会合し、肥塚源次郎が発起主唱者となって紡績業を興すための協議を行った。この最初の計画は創業費75万円で、その内訳及び総収入・支出概算は第1表(1)・(2)に示されている。これは1日の製糸高40梱、1梱の売価を平均売価から113円と見込み、1ヵ月に26日操業するものと想定している。綿花の消費は1梱につき355斤と見積もり、工場費を1梱当たり10円04銭の割合としており、差し引き6万8428円の利益が得られ、資本金75万円に対して年9朱1厘の割合となる見込みである。これは10年間の平均に基づくもので、綿花100斤につき32円、製糸1梱につき140円の時価によるならば、1年に20万5048円、資本金に対して2割7分の利益が見込めるというものである⁽¹⁰⁾。

第1表(1) 長崎紡織会社計画当初の費用

用地費	25,000円
工場及び付属建物費	200,800円
諸機械購入費	365,000円
創業費	3,000円
工場用具及び什器費	53,300円
流通資本金	102,900円
合計	750,000円

第1表(2) 長崎紡織会社計画当初の収支計算

収 入	製糸高	1,424,368円
	落綿屑糸代	35,090円
	雑収入	2,000円
	合計	1,461,458円
支 出	綿花消費代	1,230,198円
	工場費	126,872円
	営業事務費	35,260円
	合計	1,393,030円
差引利益		68,428円

注：支出の合計が合わないが、そのまま示した。

肥塚の主張によれば、長崎市に紡績業を興すよう勧奨する理由は、紡績業を同市繁栄の基礎とするということにあった。その場合、大阪と長崎の立地の優位性を比較すると、長崎市には紡績業の付属器具の製作工場がないため、操業中に最も破損し易い木管の交換が困難であり、インド・中国産以外に多種の原棉を必要とする場合には、その供給が不便である。一方で、コストのうち賃金に次いで多額を要する石炭の供給は長崎の方が潤沢であり、1万斤当たり長崎港では21円、大阪では29円であって、この差額は日本から上海に製品を送る運賃に相当するほどであるため有利であるとしている⁽¹¹⁾。この後、肥塚は大阪に帰って地元の資本家に働きかけ、総株数の約半分は同地で引き受けられる見込みとなった。同時に北川市長も上阪して紡績業に経験ある資本家の同意を得るべく働きかけた⁽¹²⁾。

この時作成された長崎紡織会社設立趣意書は次のように言う。「我国紡織業の将来益々発達すべき運命と必要とに付きては今更茲に

絮説を須ひざるなり、由来長崎の地たるや女子の従業に適する工業は皆無の状態に在るを以て近隣紡織業の経営に最も苦心の存する女子労働の供給極めて口当低廉にして、又石炭の産地に近接するの事実は之を阪神地方に比し遙か廉価の石炭を使用するを得せしむ、加ふるに気温・湿度は共に綿物の製造に最も適合し、交通は至便にして一般の経済設備亦往々辺陬の工場地に於て見るが如き不便なきのみならず、綿製品に無限の需要を有する支那・朝鮮市場に対して最も形勝の位地に在りとす、吾人茲に於てか地を長崎市にトして一工場を創設し、先づ需要の最も緊切なる太糸の製造より始め漸次各種綿糸・綿布の紡織に及び、最も廉価にして優良なる製品を輸出し、一は以て地方産業の振興を図り、一は以て国力の発展に資せんとする所以なり」⁽¹³⁾。

明治45年6月初めに長崎市庁において準備会が開かれた。その際、目論見書に示された計画は、先に75万円であった資本金を100万円とし、内訳を第2表(1)・(2)のように変更したもので、この見込み利益は資本金に対して年1割7分3厘強に相当した⁽¹⁴⁾。

第2表(1) 長崎紡織会社目論見書中の費用

用地費	35,000円
建築費	250,000円
諸機械費	525,000円
工場用具・什器費	70,000円
創業費	3,000円
流通資金	117,000円
合計	1,000,000円

第2表(2) 長崎紡織会社目論見書中の収支計算

収 入	製品売上高	2,277,000円
	雑収入	44,250円
	合計	2,321,250円
支 出	原綿代	1,932,975円
	営業費	214,800円
	合計	2,147,775円
差引利益		173,475円

同年6月11日、長崎商業会議所で開かれた長崎紡織の創立準備会で、荒川喜代次は同社の製造する糸の太さを平均16番手とすることを発表した。その理由は、糸の販路を内地よりはむしろ中国に求める方が長崎の地理的条件から見て適当と考えられる。中国で需要があるのは20番手のものが第一であるが、中国の経済状態は変化しやすいので、もしも中国市場で損失を被りそうになった場合に内地に売れる糸を生産するには、平均16番手の糸を製造する設備としておくことが得策であるということであった。しかし、実際には20番手を生産することになったようである。また、規模は2万鍾とされており、それは事業が発展すれば規模を拡張するのは比較的容易であるから最初は控えめの規模としたためである⁽¹⁵⁾。

長崎紡織会社の発起人総会は明治45年8月に開催される予定であったが、明治天皇死去の影響で大阪市況が沈滞したため同市における株式募集が捗らず、延引となった。そうして9月1日、長崎市内の300株以上の予約者である肥塚源次郎、高木與作、橋本清徳、藤瀬宗一郎、脇山啓次郎、古賀春一らが発起人として市庁に集合して協議会を開いた⁽¹⁶⁾。翌月14日、創立委員会が市庁で催され、①株式の申し込み期日は同月23日から25日までとし、一株に2円50銭の証拠金を添えて取り扱い銀行に申し込むこと、②取り扱い銀行は長崎市の日本商業銀行及び十八銀行、大阪市の近江銀行及び十八銀行支店とすること、③創立事務所は長崎市商業会議所内及び堺市の肥塚源次郎方へ置くこと、④諸般の事務は当分の間、長崎市の荒川升平（荒川喜代次の兄）に託し、長崎市の堀見庶務課長及び長崎商業会議所の林書記長に事務に関する幫助を託すこと、⑤11月下旬に4分の1株に相当する証拠金を控除して第一回の払い込みを行うこと、⑥第一回払い込み完了後2週間を経て創立総会を開くことを議決した。この時、発起人は合計51名で、そのうち長崎側

38名、大阪側13名であった⁽¹⁷⁾。その主な人名は第3表に示されている。長崎側の発起人は多くが県内の著名な商工業者で多種の業種にわたっている。大阪側の発起人は社長となる肥塚源次郎を初めとして、主に綿業・金融業関係者である。

同社の総株数2万株のうち、1万7000株は発起人及び賛成人によって引き受けられていたため、残余の3000株について10月23日に株式の公募が始まったが、事前に多数の予約申し込みがあり、予想以上の好成績が期待された。結局、創立委員の勧誘活動が奏功して、応募株数は654株を超過する2万654株に達した。そこで、締め切り後に申し込まれた500株を断り、残り154株は北川市長初め、長崎市吏員の引き受け株を按分比例にて削減することになった。資金調達とともに労働力の確保が必要となるが、女工は肥塚と荒川の周旋で熟練する者20名を選抜して長崎に招き、残りは長崎県下各地及び天草地方に募集することとした⁽¹⁸⁾。

長崎紡織の創立総会は大正1年12月4日、長崎商業会議所内の創立事務所で開催され、役員が決定した⁽¹⁹⁾。肥塚源次郎は同社設立の中心人物であり、昭和10年4月に亡くなるまで社長の任にあった。関西方面の役員は日本綿花株式会社社長志方勢七、堺紡績株式会社社長尼崎熊吉、大阪紡績株式会社監査役岡村勝正といった綿業関係者である。未だ本格的な綿工業が発展していなかった長崎市で新たに綿紡績企業を興すにあたって、必然的に先進地である関西地方の経験者を役員に入れることになったのであろう。

続いて12月14日、第2回会議が大阪市内で開かれ、紡績機械は英国プラット社製を三井物産大阪支店を通じて購入することが決定した。機械の代価は約40万円で、契約の際にその2割に当たる約8万円を払い込み、残額は機械到着の日から年利7割を付して5回の割賦で支払うものとするが、期限を定めて皆済するというわけではなく、都合次第で随時

第3表 長崎紡織会社の大株主

長崎側	株数	社内の役職	備考
高木 興作	500	相談役	高木銀行幹頭取
永見 寛二	500	相談役	長崎商業会議所第5代会頭、 [○] 十八銀行・ [○] 長崎貯蓄銀行各取締役頭取、長崎電灯 [○] 社長、 [○] 長崎県農工銀行その他各社取締役、長崎米穀株式石油取引所監査役
栗岡 利吉	500		呉服商、長崎商業会議所議員、長崎市会議員
松田 英三	500		長崎商業会議所議員、 [○] 十八銀行・ [○] 長崎貯蓄銀行各副頭取、東洋製水 [○] 取締役、長崎陶器 [○] 監査役
古賀 春一	500		松島炭 [○] 会長、長崎電気軌道 [○] ・山下コークス [○] ・九州汽船 [○] ・ [○] 古賀銀行取締役、古賀 [○] 業(資)代表社員
肥塚與八郎	500		酒造業者、玉榮(資)代表社員
橋本辰二郎	450	取締役	洋鉄船具商、長崎商業会議所第6代会頭、橋本汽船 [○] ・山下コークス [○] 各社長、東洋製水 [○] ・長崎自由倉庫 [○] ・ [○] 深川造船所各取締役、九州電灯鉄道 [○] ・本山炭 [○] ・九州汽船 [○] 各監査役
橋本 清徳	300		
岡部忠太郎	300		呉服商、岡部(名)社員
脇山啓次郎	300	取締役	貿易商・海運業者、長崎商業会議所議員、九州鉄道 [○] ・九州商船 [○] ・瓊浦土地 [○] 各取締役、長崎株式取引所理事
高見 和平	300		質商、 [○] 十八銀行取締役、 [○] 長崎貯蓄銀行監査役
藤瀬宗一郎	300	監査役	呉服商、長崎陶器 [○] 取締役、 [○] 十八銀行監査役
西脇金三郎	200		菓種商、長崎自由倉庫 [○] 取締役
中村嘉平太	200		玉榮(資)代表社員
青木伊三郎	200		土木業
大阪側	株数		備考
肥塚源次郎	1,000	取締役社長	南海鉄道 [○] ・大阪紡績 [○] 各取締役、帝国魚油精製 [○] 監査役
志方 勢七	300		日本綿花 [○] ・摂津醤油 [○] 各社長、豊国火災保険 [○] 取締役、日本火災保険 [○] ・大分紡績 [○] ・和泉紡績 [○] その他各取締役
岡村 勝正	200	監査役	大阪紡績 [○] 監査役
高倉 藤平	200		[○] 大阪堂島米穀取引所理事長、浪速火災保険 [○] 社長、 [○] 北浜銀行・ [○] 日本貯蔵銀行各頭取、帝国土地 [○] ・浪速土地 [○] その他各社取締役
山邊 丈夫	200	相談役	大阪紡績 [○] 社長、大連土地家屋 [○] 取締役、豊田式織機 [○] 監査役
北川 興平	200		江商 [○] ・日本メリヤス [○] 各取締役、山陽紡績 [○] ・日本ビロード [○] ・ [○] 近江銀行・中之島製糸 [○] その他各監査役
阿部房次郎	200		大阪紡績 [○] 常務取締役、 [○] 近江銀行取締役、富士製紙 [○] 監査役
喜多 又蔵	200		日本綿花 [○] 常務取締役

注：200株以上の株主を掲載した。データは明治末期～大正初期のもの。

資料：『九州』T1. 10. 15, 『大日本人物誌』（日本図書センター『明治人名辞典Ⅲ』）, 『大正人名辞典』（日本図書センター『大正人名辞典』）, 『長崎商工会議所五十年史』, 『日本全国諸会社役員録』。

支払うことで契約が調った。また、この時、長崎紡織の顧問を承諾した山邊丈夫は、女工の夜間作業は有害であるうえに夜間には機関の故障が多発するため昼間よりも生産力が3割低下するとして夜業廃止を主張しており、同社にはこれを廃止させようとしていたが、結局同社のみ廃止しては不利になるため、他社に先駆けて廃止はしないことになった⁽²⁰⁾。

大正2年2月には会社建物の設計がなされた。長崎市は同社の事業を助成するため、用地として長崎市内の中学校跡の埋築地約7000坪を払い下げ、春頃より基礎工事が始まった⁽²¹⁾。工場の動力については当初、火力を採用する予定であった。しかし、長崎電灯会社が安価で電力を供給することを申し出したため、火力との比較を検討した結果、電力

を採用することとなった⁽²²⁾。本社事務所は大正2年5月31日に長崎市幸町1丁目1番地に落成、これを6月9日に登記し、以後、本社は同地に置かれた。工場は同年9月4日に上棟式を挙行、同年末には注文した機械全体の3分の1が到着した⁽²³⁾。しかし、機械到着が遅延したため予定通りの運転開始には至らず、翌3年3月に入って部分的に操業を開始し、「寶來」の商標で綿糸を生産した。翌4月初めには上海へ向けて綿糸200梱、3万斤相当を初めて輸出した。なお、大正3年1月1日付で大日本紡績連合会へ加盟を申請している⁽²⁴⁾。

創業時の長崎紡織の株主の所在地別分布は第4表に、大株主は第5表に示されている。大正2年の時点では、その株式の65%

が長崎県内の株主によって占められ、大阪が25.7%、その他に東京と、長崎県・大阪府の近隣地域となっている。最大株主は大阪の肥塚源次郎と東京の岩崎久彌で、長崎の主な資本家がこれに次いでいた。

操業開始後の工場の稼働状況は第6表に、毎期の経営状態は第7・8表に示されている。開業当初の業績は好調で、「上海のみならず大阪方面へ仕向るゝもの亦少からず現在の錘数にては需要に応じきれざる状態」にあった⁽²⁵⁾。操業開始から約2ヵ月を経た5月には第4回目の払い込みを実施して80万円の払い込みを完了し、女工約950名を使用して昼夜平均1万1000錘を運転した。紡績業界はこの頃一般に不景気であったが、長崎紡織は最新式の機械を備え、従業員に大阪の熟練者を用いたため、同社製品の声価は高まり、阪神地方の関係業者は「『寶來』印を優越せるものはあらず」と評価した⁽²⁶⁾。

創業間もない長崎紡織では、使用する女工約1000名のうち約400名は寄宿舎に収容し、そのうち未就学及び尋常小学校退学の者に対しては、尋常小学校の課程に準じて毎日午前6時から10時までと午後6時から10時まで授業を行った。敷地内に2教室と運動場を設け、尋常小学校の教科書を用いて、修身、国語、算術などを教授し、学用品をすべて会社より貸与した⁽²⁷⁾。

3. 初期の発展

操業を始めた頃の長崎紡織を取り巻く状況は安泰ではなかった。大正3年8月1日から紡績連合会の申し合わせによって1割休台と4昼夜の休業実施を強いられた。また前期末より引き続き内地綿業の不況に加えて、ヨーロッパ大戦勃発による外国における原棉・銀塊相場の下落とこれら取引所の閉鎖、海上保険率の上昇、外国為替取り組みの途絶などが綿糸輸出の打撃となった⁽²⁸⁾。その後も機械は遅れながら部分的に到着し、大正3年末に

は昼夜1万8000台を運転した。紡績連合会の操短増率によって12月1日から精紡機・梳綿機各1割の休台増加を行うはずであったが、同社は専ら輸出向けに製造していたためこれを免除された⁽²⁹⁾。

長崎紡織は運転開始から約1年を経た大正4年3月には約1100名の女工を使用し、毎日40梱から50梱の綿糸を生産した。この頃日本の紡績業界にとって問題となってきたのは中国における日貨排斥運動であった。同社の場合、「規模の小なるだけ今日迄未だ何等の影響無く、上海、香港其他各地よりの注文絶ず従って生産額も平常と異ならず」、「每便船百梱乃至二百梱を出荷」した⁽³⁰⁾。ところが、大正4年6月には日貨排斥熱は紡績業界に打撃を与え、上海方面への輸出はほとんど途絶し、従来の契約に基づいて香港方面に少量の出荷が行われるのみとなった。そのため、前途を見越して工場拡張と女工の増員を計画していた同社では、その計画を延期することとなった⁽³¹⁾。それでも同年9月頃、長崎紡織の綿糸は中国市場で好評を得ている。

第4表 長崎紡織会社株主の分布

府 県 別	大正2年下期		大正12年上期		昭和11年上期	
	株 数 (割 合)	株 数 (割 合)	株 数 (割 合)	株 数 (割 合)	株 数 (割 合)	株 数 (割 合)
長崎県	12,994 (65.0%)	68,033 (64.2%)	108,598 (54.9%)			
大阪府	5,130 (25.7%)	28,803 (26.8%)	71,475 (35.7%)			
東京都	1,020 (5.1%)	6,284 (5.8%)	7,864 (3.9%)			
兵庫県	390 (2.0%)	1,216 (1.1%)	2,493 (1.2%)			
奈良県	250 (1.3%)	150 (0.1%)	350 (0.2%)			
福岡県	100 (0.5%)	295 (0.3%)	1,517 (0.8%)			
佐賀県	30 (0.1%)	224 (0.2%)	517 (0.3%)			
大分県	- (—)	- (—)	17 (0.0%)			
京都府	- (—)	305 (0.3%)	552 (0.3%)			
愛媛県	- (—)	- (—)	3,200 (1.6%)			
高知県	36 (0.2%)	- (—)	- (—)			
徳島県	- (—)	632 (0.6%)	- (—)			
広島県	- (—)	- (—)	240 (0.1%)			
山口県	- (—)	- (—)	40 (0.0%)			
和歌山県	- (—)	29 (0.0%)	139 (0.1%)			
滋賀県	- (—)	29 (0.0%)	4 (0.0%)			
熊本県	- (—)	- (—)	370 (0.2%)			
鹿児島県	- (—)	- (—)	50 (0.0%)			
北海道	- (—)	- (—)	25 (0.0%)			
福井県	- (—)	- (—)	40 (0.0%)			
富山県	- (—)	- (—)	20 (0.0%)			
香川県	- (—)	- (—)	70 (0.0%)			
徳島県	- (—)	- (—)	10 (0.0%)			
愛知県	- (—)	- (—)	10 (0.0%)			
徳島県	- (—)	- (—)	70 (0.0%)			
朝鮮	50 (0.3%)	300 (0.3%)	- (—)			
青島	- (—)	- (—)	2,124 (1.1%)			
上海	- (—)	300 (0.3%)	- (—)			
濟南	- (—)	- (—)	50 (0.0%)			
ドイツ	- (—)	- (—)	150 (0.1%)			
合 計	20,000 (100.2%)	107,600 (100.0%)	200,000 (99.9%)			

資料：「営業報告書」各年度。

九州北部における企業者活動の史的硏究

第5表 長崎紡織会社の大株主

大正2年下期			大正12年上期			昭和11年上期		
株主名	所在	株数	株主名	所在	株数	株主名	所在	株数
肥塚源次郎	大阪	1,000	肥塚源次郎	大阪	9,350	肥塚源次郎	大阪	21,050
岩崎久彌	東京	1,000	長崎貯蓄銀行頭取 松田精一	長崎	6,652	山一モータース社長 山田鷹治	長崎	9,640
高木與作	長崎	500	脇山啓次郎	長崎	4,080	(資)入来屋商店社長 脇山啓次郎	長崎	9,113
永見寛二	長崎	500	岩崎久彌	東京	3,000	長崎貯蓄銀行頭取 松田精一	長崎	6,422
松田英三	長崎	500	(資)肥塚商店代表 肥塚慶之助	長崎	2,330	肥塚安雄	大阪	6,350
栗岡利吉	長崎	500	藤瀬宗一郎	長崎	2,300	岩崎久彌	東京	5,400
肥塚與八郎	長崎	500	東京林(名)代表者 橋本辰二郎	東京	2,250	岩田宗次郎	大阪	4,915
古賀春一	長崎	500	岩田宗次郎	大阪	2,173	肥塚慶之助	長崎	4,600
			岩田高専職取兼 岩田宗次郎	大阪	2,000	(資)肥塚商店代表 肥塚慶之助	長崎	4,200
			肥塚慶之助	長崎	2,000	岩田高専職取兼 岩田宗次郎	大阪	3,960
						藤瀬宗一郎	長崎	3,420
						日本綿花職取兼社長 南郷三郎	大阪	3,000

注：大正2年下期は500株以上、同12年上期は2000株以上、昭和11年上期は3000株以上の株主を載せた。

資料：『営業報告書』各年度

同社生産量の約1割が大阪向け、9割が香港に向けであって、船便ごとに200～300梱が香港へ向けて輸出された。加えて、この頃には漢口方面の需要も喚起された⁽³²⁾。

大正5年に入ると、中国南部の不穏な政情は日本の綿糸業界に影響し、長崎から中国向けの綿糸輸出は減少し、2月頃には同社製綿糸の漢口向け輸出は途絶状態となった。とはいえ、同社の林技師長の談によれば、「雲南方面の革命運動は未だ広東地方の綿糸需要を阻止するに至らざる」と見られ、また「長崎より大阪に移出する製品の需要大なるにより会社の成績としては顧慮するに足らざる」と判断された。そこで同社では操業中の2万3200錘にさらに2万錘を加えるという計画が株主総会に提案され、可決した⁽³³⁾。

大正5年4月には、増錘のための第二工場建設資金として第三十四銀行から借入れを行った。第二工場は荒川工業事務所の設計に基づき、指名入札の結果、銭高組に請け負わせて5月に土工に着手した⁽³⁴⁾。そして同年下期から新株募集がなされた。100万円増資分は1株50円で大阪現物団に託され、12月8日から一般にプレミアム付きで売出されている。当時、原料綿が高騰していたにもかかわらず、長崎紡織は先に当分使用できる

だけの輸入・貯蔵をしていたことが有利であると見られたため、「同社親株は頗る好人気にして五拾円払込が昨今百参拾を唱え」るほどで、したがって「新株募集も亦好況にてプレミアムは式拾円以上ならでは募入とならざるべし」と見られた⁽³⁵⁾。募集の結果、額面超過金最高26円20銭、最低20円20銭で引き受け確定し、額面超過金総額26万6943円70銭、第一回払込金1株につき12円50銭の払い込みが完了した⁽³⁶⁾。

この事業拡張計画には第一次世界大戦が大きな影響を与えることとなる。イギリスに発注した2万錘分のプラット社製紡績機は大戦の影響で到着が遅れた。加えて、戦前まで機械の価格は1錘当たり15～16円であったのが、この時期には倍の30円ほどになっており、機械購入費に60万円、さらに工費や設備費を加えれば70万円以上を要した⁽³⁷⁾。

一方で、紡績業界は大正6年上期からかつてない活況を呈した。そのため主な紡績会社20社の平均配当率は3割3分弱で、前年下期における32社の配当率2割3分5厘に比べて9分5厘の増率であった⁽³⁸⁾。未曾有の好景気にあつて、長崎紡織では大正6年8月に到着した紡績機7台、2800錘分を据え付けた。そこで労働者を募集する必要が生じた

原 康 記

第6表 長崎紡織会社の工場稼働状態

年・期	作業日数	綿糸生産量	織布生産量	男工数	女工数	職工合計
大正3年下期	157	1,782,675	----			
大正4年上期	154.5	2,784,060	----	216	985	1,201
大正4年下期	?	?	----			
大正5年上期	164	4,021,000	----	222	1,013	1,235
大正5年下期	160	3,963,200	----			
大正6年上期	163	4,155,000	----	230	1,071	1,301
大正6年下期	169	3,964,000	----			
大正7年上期	166	4,537,000	----	400	1,325	1,725
大正7年下期	?	?	----			
大正8年上期	165	5,999,000	----	390	1,450	1,840
大正8年下期	163	5,249,000	----			
大正9年上期	166	6,560,000	----	472	1,777	2,249
大正9年下期	157.5	5,100,000	----			
大正10年上期	152.5	4,876,000	----	550	2,030	2,580
大正10年下期	160	5,200,000	----			
大正11年上期	160	7,389,000	----	450	2,100	2,550
大正11年下期	168	7,887,000	----			
大正12年上期	158	7,905,000	----	555	2,134	2,689
大正12年下期	167.5	8,343,000	----			
大正13年上期	154	9,075,000	----	602	2,724	3,326
大正13年下期	166	10,166,000	----			
大正14年上期	162	12,500,000	----	676	3,148	3,824
大正14年下期	165	13,722,000	----			
大正15年上期	165	14,460,000	----	661	3,060	3,721
大正15年下期	169	14,292,000	----			
昭和2年上期	163	15,475,600	----	544	2,603	3,147
昭和2年下期	155	13,135,000	1,530,000			
昭和3年上期	153	14,395,000	4,115,000	416	2,188	2,604
昭和3年下期	159	12,082,000	7,078,717			
昭和4年上期	157	11,954,000	6,996,000	398	1,726	2,124
昭和4年下期	166	11,310,000	6,050,600			
昭和5年上期	165	12,666,000	5,022,000	251	879	1,130
昭和5年下期	167	11,063,000	2,965,000			
昭和6年上期	167	12,200,000	3,957,000	241	1,352	1,593
昭和6年下期	170	11,380,000	4,496,000			
昭和7年上期	156.5	14,370,000	5,899,000	271	1,451	1,722
昭和7年下期	155	15,799,000	4,725,000			
昭和8年上期	152	16,100,000	6,340,000	260	1,499	1,759
昭和8年下期	159.5	15,700,000	6,350,000			
昭和9年上期	157	17,150,000	6,410,000	265	1,605	1,870
昭和9年下期	158.5	16,530,000	6,247,000			
昭和10年上期	156	21,270,000	6,070,000	260	1,365	1,625
昭和10年下期	154	15,780,000	5,750,000			
昭和11年上期	158.5	15,670,000	3,080,000	213	1,189	1,402
昭和11年下期	155	15,480,000	1,680,000			
昭和12年上期	154	18,720,000	4,360,000	182	1,114	1,296
昭和12年下期	152	16,360,000	3,520,000			
昭和13年上期	145	11,950,000	2,000,000	336	1,747	2,083
昭和13年下期	153	12,060,000	1,880,000	301	1,393	1,694
昭和14年上期	149	10,750,000	3,660,000	242	1,070	1,312
昭和14年下期	158	11,000,000	7,370,000	302	1,298	1,600
昭和15年上期	150	10,070,000	8,450,000	276	1,086	1,362
昭和15年下期	156	10,360,000	8,490,000	?	?	?
昭和16年上期	158	9,730,000	7,300,000	?	?	?

注：綿糸生産量の単位は斤（ポンド）、織布生産量の単位は碼（ヤード）。
資料：各年・期の『営業報告書』、大日本紡績聯合会『綿糸紡績事情参考書』。

が、他の紡績会社では長崎県近辺に職工を求めるものが増加し、五島では大分紡績会社が盛んに勧誘に努め、鐘淵紡績も島原・天草などで物色したため、長崎紡織では募集に苦慮した⁽³⁹⁾。

この頃、紡績業界の操短実施が長崎紡織にとって問題となった。紡績連合会の決議に基づいて、各紡績工場は大正7年1月1日から6ヵ月間綿糸の生産高を1割減少することとなった。その1割減産は大正6年12月30日現在、各社が紡績連合会に届け出たある錘数によることになっており、長崎紡織ではそれ以前に新機械の据え付け・検査を終える予定であった。実際に年末までに検査を終了した新設の機械は約8000錘余であって、これによって既設分と合わせて約3万2000錘が操業可能となった⁽⁴⁰⁾。

長崎紡織では大正8年11月、定時株主総会で200万円から500万円への増資が決定した。この増加株数6万株のうち株主への割り当て4万株は、大正9年3月1日現在の所有株1株につき新株1株の割合で割り当てられ、引き受けが確定した。功勞株5000株は役員と社員間にそれぞれ配分して引き受け確定のうえ、第一回払い込み金1株につき12円50銭の払い込みが完了した。ちょうどその頃、大正9年2月、長崎紡織はその株式を長崎株式取引所に上場し、同年12月には新株式を上場した⁽⁴¹⁾。

綿業界の不振のため紡績連合会各社は大正9年5月10日から1ヵ月間6昼夜休業を協定し、さらに6月15日から6ヵ月間約3割の生産制限を決議し、長崎紡織もこれを実行した。8月15日からさらに1割の操短追加が決定したが、長崎紡織は製品の半数以上を輸出に向けているため、この操短を免れた⁽⁴²⁾。

ところで、長崎紡織の雇用・労働状況については、時期が限られるが、当時の新聞記事から察することができる。大正12年頃、同工場では2000名余の女工を用いていた。そ

の年齢は約17、8歳で、大部分が郡部の出身であって、とりわけ島原や五島地方の出身者が多かった。少々長くなるが新聞記事を引用すると、「田舎では娘が十四、五にもなれば早嫁入り仕度をしなければと言ふので母親が気を揉み出してゐる所に女工勧誘員がやってくる。日給は初給五十銭、食費は殆ど只見たやうで僅一食五銭一日三回十五銭である（中略）差引三十五銭は一日ニ残って行くと言はれると母親の胸に所謂胸算用と言ふものが咄嗟に湧いて来る。一ヶ月に十円五十銭残る。一年には百二十六円契約年数の二年間働かせると二百五十二円是は却々巧い口だ。さうすれば筆筭一棹百円位のものを買ってやる御召の上下揃ひで八十六円、鏡台が二十五円其他雑費が五十円……兎に角其半数以上は嫁入仕度のために態々田園の美しい空気を離れて女工に志願して来るのだ（中略）斯うして一旦女工就職の契約が済むと直に紡績会社の寄宿舎に収容されるのだが——勿論希望によっては自宅からも通はせる——這入った一日は休ませて二日目から黒の仕事着に白の手拭を頭に被り紅白の紐で小さい糸巻を入れる袋を肩からブラ下げ未だ朝風冷かな六時半には響きとゴミの工場に這入って行く。然して直ぐ受持の機械の前に立って油断なく織手を動かし初める。夫は一寸交換手に似てゐるが交換手の如く夫程敏捷を要しない。工場から解放されるのは午後六時半で其間には九時に十五分、昼に三十分、三時に十五分休憩させることになってゐる。斯くして一週間交替の昼夜勤を続けて行くのである。彼等の一番楽しみになるのは仕事を終へて湯に入った時一ヶ月に二回の休みの時ださうだ。夫から郷里にやる手紙を書くのも楽しみの一つで彼等はよく望郷の感に促されて綿密な女らしい手紙を書く、寄宿舎は現在六寮あるが其中の四寮は二十二室残りの二寮は此の頃新築したもので二十室ある。昼は一室に十五枚敷いて収容人員は十人位である。一寮には寮長と副寮長とが一人宛めて彼等の世話をしてゐる。寄宿舎

第7表 長崎紡織会社の貸借対照表(1)

項目 \ 年・期	大正2下	大正3上	大正3下	大正4上	大正4下	大正5上	大正5下	大正6上	大正6下	大正7上	大正7下	大正8上	大正8下	大正9上
株 金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
準備立金・基金					5,000	10,000	20,000	42,000	264,000	302,000	340,000	410,000	480,000	640,000
借入金						600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
各種負債*1	81,613	308,710	568,773	722,605	665,070	558,241	321,137	784,284	489,016	1,311,423	402,375	1,438,656	559,653	2,011,722
共済組合			539	714	834	630	804	1,074	1,733	2,090	2,493	3,682	4,976	4,449
新株額面超過金								206,944		34,064				
銀行勘定														
青島工場復興資金	4,720	5,479	16,321	49,487	62,623	87,617	118,624	121,558	224,350	274,111	358,746	452,324	613,909	1,133,055
前期繰越金及当期収益金	1,086,333	1,314,189	1,585,833	1,772,808	1,733,527	2,254,489	2,060,585	3,755,860	3,579,099	4,523,688	3,703,614	4,899,662	4,258,542	5,789,228
合 計	401,650	398,080	200,000	200,000	100,000	311,669	303,466	750,000	750,000	750,000	500,000	500,000	500,000	668,552
払込未済株金	51,437	316,220	333,388	326,497	316,497	311,669	303,466	288,347	264,736	234,736	487,980	489,696	657,274	668,552
地所建物	3,747	106,292	598,088	611,507	657,772	655,680	642,219	632,898	614,712	620,933	623,859	670,281	673,361	913,211
機械用具什器						458,549	650,224	799,106	679,917	1,893,733	695,386	934,453	867,312	1,054,108
原簿製糸半製品						25,128	82,085	17,399	21,474	160,910	364,910	123,888	105,860	576,057
売株金・未済金等	453	8,437	27,870	24,714	2,414	242	242	242	242	242	3,042	3,042	3,042	3,042
信託金*2			3,215	12,677	242	242	242	242	242	242	3,042	3,042	3,042	3,042
用品及備蓄勘定			9,234	10,184	13,548	20,749	17,802	28,003	77,111	114,320	122,303	153,563	225,362	255,497
建設費及仮払金	258,851	147,581				29,181	266,836	385,792	602,712	716,121	541,341	515,571	490,415	348,010
増設仮払金														
準備費・工事材料	5,521													
青島工場・土地勘定														
青島工場未済勘定														
受取手形														
繰勘定*3	364,674	118,927	72,854	109,451	26,636	743,375	90,031	843,513	522,383	5,462	384,450	1,464,048	708,422	1,713,893
現金及び銀行預金	1,086,333	1,314,189	1,585,833	1,772,808	1,733,527	2,254,489	2,060,585	3,755,860	3,579,099	4,523,688	3,703,614	4,899,662	4,258,542	5,789,228
合 計	1,086,333	1,314,189	1,585,833	1,772,808	1,733,527	2,254,489	2,060,585	3,755,860	3,579,099	4,523,688	3,703,614	4,899,662	4,258,542	5,789,228

注：単位は円。銭・厘の単位は四捨五入したため、合計は一致しない。*1 各種負債は未払金、預かり金等。*2 信託金は大正2年下記～大正4年上期は信託金及び未収金、大正4年下期以降は有価証券信託金。*3 繰勘定は立替金、仮払金、貸付金等。
資料：『営業報告書』各年・期。

第7表 長崎紡織会社の貸借対照表(2)

項目 \ 年・期	大正9下	大正10上	大正10下	大正11上	大正11下	大正12上	大正12下	大正13上	大正13下	大正14上	大正14下	大正15上	大正15下	昭和2上
株 金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000
附立金・基金	980,000	1,880,000	1,880,000	2,080,000	2,220,000	2,280,000	2,380,000	2,410,000	2,490,000	2,440,000	2,490,000	2,520,000	2,550,000	2,580,000
借入金	2,088,550	1,228,484	1,158,706	1,382,242	1,708,208	1,924,114	1,846,865	3,987,362	2,481,643	4,592,551	2,481,643	4,175,824	2,874,714	3,766,682
各種負債*1	5,040	6,432	6,153	6,983	6,142	10,627	9,784	9,080	10,102	9,973	9,973	5,685	5,685	3,440
共済組合	730,286													
新株額面超過金														
銀行勘定														
青島工場復興資金														
前期繰越金及当期収益金	882,838	658,115	808,657	892,848	684,844	582,273	488,569	545,112	568,285	588,745	568,285	570,920	571,880	538,844
合 計	9,697,714	8,781,031	8,933,516	9,742,072	10,999,194	12,187,014	12,070,018	14,341,564	12,940,031	15,013,028	12,940,031	14,656,116	13,882,279	14,269,965
私込未済株金	2,250,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000	1,800,000	1,215,450	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	900,000	600,000
地所建物	687,925	900,159	852,219	1,288,245	1,438,008	2,093,346	2,086,184	2,011,887	1,915,885	1,981,885	1,915,885	1,884,885	1,870,997	1,902,893
機械用具什器	817,780	727,501	796,273	1,488,896	2,285,778	3,540,952	3,549,613	3,427,056	3,284,199	3,338,752	3,284,199	3,250,569	3,236,318	3,228,357
原簿製糸半製品	8,078,328	785,488	841,921	1,012,161	714,381	1,076,527	1,317,954	2,448,863	1,965,454	3,387,060	1,965,454	3,493,722	3,076,820	4,199,264
売掛金・未済金等	428,602	100,733	15,513	180,245	32,910	283,578	251,245	75,568	30,776	32,779	30,776	115,890	56,380	61,351
債権金*2	3,042	3,042	3,042	3,582	3,482	3,492	13,482	13,482	24,092	14,482	24,092	24,092	24,092	24,092
用品及寄附勘定	286,557	282,784	244,284	246,255	273,884	316,072	244,982	239,305	241,420	254,143	241,420	248,391	234,600	255,625
建設費及仮払金														
増設仮払金	458,608	166,194	89,485	511,950	2,202,651	1,789,477	2,595,020						108,708	585,447
準備金・工事材料														
青島工場・土地勘定														
青島工場未決済勘定														
受取手形		358,575	108,738	75,492	41,431	27,834	24,500	19,310	83,231	11,300	95,809	92,188	199,586	222,179
海勘定*3	154,045	131,229	999,009	53,827	74,027	154,871	227,744	81,661	95,809	83,231	95,809	92,188	199,586	222,179
現金及び銀行預金	1,554,484	3,085,366	2,785,033	2,615,927	1,671,057	1,120,865	593,853	1,854,771	1,392,617	1,871,450	1,392,617	1,832,787	870,788	415,273
合 計	9,697,714	8,781,031	8,933,516	9,742,072	10,999,194	12,187,014	12,070,018	14,341,564	12,940,031	15,013,028	12,940,031	14,656,116	13,882,279	14,269,965

第7表 長崎紡織会社の貸借対照表(3)

項目 \ 年・期	昭和2下	昭和3上	昭和3下	昭和4上	昭和4下	昭和5上	昭和5下	昭和6上	昭和6下	昭和7上	昭和7下	昭和8上	昭和8下	昭和9上
株 金	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000	5,380,000
積立金・基金	2,800,000	2,820,000	2,640,000	2,870,000	2,780,000	2,750,000	2,750,000	2,750,000	1,900,000	1,950,000	2,000,000	2,050,000	2,100,000	2,150,000
借入金	2,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
各種負債*1	3,448,028	2,357,157	1,305,041	1,807,458	984,470	1,119,179	554,910	1,098,594	803,389	1,424,883	1,044,653	1,457,786	1,477,957	1,583,830
共済組合														
新株額面超過金														
銀行勘定														
青島工場預置金														
前期繰越金及当期収益金	512,741	517,105	530,114	537,842	538,078	440,265	343,773	424,779	480,048	490,450	486,861	501,093	501,651	570,269
合 計	13,941,766	14,874,281	13,855,155	14,395,300	13,582,546	13,669,444	13,028,663	13,653,372	12,563,437	13,245,834	12,911,535	13,386,879	13,459,608	13,683,899
払込未済株金														
地所建物	2,120,282	2,131,922	2,127,922	2,134,138	2,121,990	2,134,944	2,135,478	2,135,478	2,133,971	2,153,798	2,111,920	2,067,378	2,034,940	2,003,520
機械用具什器	3,526,196	3,877,037	3,836,749	3,227,446	3,206,828	3,230,556	3,232,692	3,341,607	3,257,317	3,657,326	3,601,936	3,500,566	3,582,947	3,505,420
原綿製未半製品	4,382,127	4,219,151	3,981,010	4,271,589	3,179,488	3,522,593	2,547,866	3,311,995	2,139,924	3,414,655	2,377,466	3,195,881	3,468,314	2,370,340
売掛金・未済金等	136,202	182,982	122,170	98,199	25,098	14,442	14,442	14,442	14,442	14,442	14,442	14,442	14,442	14,442
借入金*2	14,442	14,442	14,442	14,442	14,442	14,442	82,183	90,403	99,210	107,125	119,615	120,189	102,117	84,280
用品及寄附勘定	223,045	213,991	184,286	162,697	126,628	110,157								
建設費及仮払金														
増設仮払金	247,867								399,075					
準備費・工事材料														
青島工場・土地勘定														
青島工場未決済勘定														
受取手形														
繰勘定*3	200,846	143,002	126,694	151,716	289,052	332,213	367,582	364,621	330,686	191,770	178,423	166,457	329,934	149,328
現金及び銀行預金	254,004	1,373,326	758,197	980,125	1,179,559	894,889	952,605	964,229	711,014	328,099	586,236	902,614	488,911	1,533,664
合 計	13,941,766	14,874,281	13,855,155	14,395,300	13,582,546	13,669,444	13,028,663	13,653,372	12,563,437	13,245,834	12,911,535	13,386,879	13,459,608	13,683,899

第7表 長崎紡織会社の貸借対照表(4)

項目 \ 年・期	昭和9下	昭和10上	昭和10下	昭和11上	昭和11下	昭和12上	昭和12下	昭和13上	昭和13下	昭和14上	昭和14下	昭和15上	昭和15下	昭和16上
株 金	5,380,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000
積立金・基金	2,200,000	2,250,000	2,150,000	2,200,000	2,250,000	2,300,000	2,370,587	2,440,924	2,506,894	2,569,588	2,649,878	2,721,888	2,798,211	2,868,128
借入金	3,850,000	3,700,000	3,500,000	3,900,000	3,500,000	4,450,000	6,497,000	3,700,000	2,900,000	2,750,000	4,800,000	4,600,000	4,400,000	4,200,000
各種負債*1	1,030,975	1,504,036	1,180,931	1,543,411	2,480,020	3,805,257	1,453,483	1,288,365	1,140,381	2,365,673	7,114,807	7,469,033	10,381,161	9,543,219
共済組合														
新株超過														
銀行勘定														
青島工場復興資金	616,045	646,510	659,910	597,013	807,093	792,578	774,444	904,712	920,594	933,533	1,056,899	1,145,250	1,177,302	1,259,111
前期繰越金及当期収益金	13,077,020	18,100,546	17,470,841	17,840,423	18,837,113	21,347,834	21,095,493	26,334,000	31,287,889	32,418,794	41,421,879	41,686,116	44,251,873	48,121,453
合 計	3,485,000	3,485,000	3,485,000	3,485,000	3,485,000	3,485,000	3,485,000	10,965,000	10,965,000	10,965,000	10,965,000	9,503,000	9,503,000	9,503,000
払込未済株金	1,951,819	1,947,450	1,912,108	1,894,609	1,886,524	2,528,454	2,582,607	2,495,400	2,428,198	2,356,006	3,549,689	3,511,062	3,465,838	3,376,538
地所建物	3,483,279	3,327,137	3,226,588	3,188,487	3,198,772	4,520,362	4,763,525	4,716,119	4,560,979	4,520,028	7,363,499	7,024,618	6,775,336	6,400,168
機械用具什器	3,308,049	3,461,271	3,166,387	3,818,280	3,260,975	5,777,478	5,524,024	1,476,929	2,801,632	3,196,659	6,196,478	6,562,486	7,816,702	6,551,086
原綿製糸半製品														
糸貯金・未済金等	14,442	14,442	14,442	14,442	14,242	14,242	44,117	119,179	813,616	616,749	940,074	1,732,496	2,575,028	2,910,360
借入金*2	90,387	94,006	104,868	107,614	139,510	134,269	167,027	23,742	52,492	332,730	561,758	1,365,523	1,349,273	1,354,773
用品及寄附勘定								104,646	280,128	373,619	656,150	874,705	1,047,109	868,910
建設費及仮払金														
増設仮払金														
準備費・工事材料														
青島工場・土地勘定	3,534,357	3,659,499	3,765,797	3,855,242	3,876,584	3,776,584	3,826,067	5,475,884	5,428,735	5,387,071	5,364,658	5,364,658	5,364,658	5,364,658
青島工場未決済勘定														
受取手形														
繰勘定*3	161,906	152,420	219,719	174,888	166,261	41,715	123,213	2,944,479	1,553,875	347,726	1,190,847	898,914	1,811,225	1,964,074
現金及び銀行預金	552,770	1,968,991	1,467,246	714,832	1,115,461	1,089,731	649,913	28,334,000	31,287,869	32,418,794	41,421,879	41,686,116	44,251,873	48,121,453
合 計	13,077,020	18,100,546	17,470,841	17,840,423	18,837,113	21,347,834	21,095,493	26,334,000	31,287,869	32,418,794	41,421,879	41,686,116	44,251,873	48,121,453

第8表 長崎紡織会社の収支計算書(1)

項 目	大正2下	大正3上	大正3下	大正4上	大正4下	大正5上	大正5下	大正6上	大正6下	大正7上	大正7下	大正8上	大正8下	大正9上
収 入(a)	7,786	81,094	550,585	713,976		1,204,345	1,288,749	1,508,077	1,790,146	2,662,441		4,878,763	4,781,025	6,922,351
支 出(b)	4,431	80,384	539,693	678,810		1,121,251	1,170,593	1,957,006	1,530,298	2,331,885		4,418,405	4,101,441	5,749,204
繰利益(a-b)	3,304	759	10,842	40,165		84,094	118,156	146,071	259,848	330,556		460,358	629,585	1,173,146
固定資本償却金				7,000		15,000	25,000	30,000	70,000	100,000		100,000	150,000	200,000
新株募集費及登録税償却金(c)								25,486						
当期利益(d=a-b-c)	3,304	759	10,842	33,165	44,137	68,094	88,156	90,585	189,848	230,556	295,385	360,358	479,585	973,146
新株額面超過金(e)														
前期繰越金	1,416	4,720	5,479	16,321	18,487	19,528	30,467	30,974	34,502	43,556	68,361	91,966	134,324	159,909
合 計(d+e)	4,720	5,479	16,321	49,486	62,624	87,617	118,623	121,559	224,350	274,112	358,746	452,324	613,909	1,133,055
積立金				5,000	5,000	10,000	20,000	18,056	30,000	30,000	50,000	50,000	120,000	310,000
配当金				24,000	35,400	48,000	60,000	65,000	75,000	75,000	85,000	90,000	90,000	468,750
(年配当率)				(6株)	(8株)	(9株)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(5割)
特別配当														
(特別配当率)														
第二長崎紡織会社株主交付金														
役員賞与金				2,000	2,700	4,150	5,650	7,000	13,000	16,500	19,700	23,000	31,500	58,500
職工手当退職金基金							2,000	2,000	8,000	8,000	20,000	20,000	40,000	40,000
新立功労者贈呈金品									4,794					
資産勘定の内償却														
次期繰越金	4,720	5,479	16,321	18,487	19,523	30,467	30,974	34,502	43,556	63,361	91,966	134,324	159,909	255,805

注：単位は円。銭・厘の単位は四捨五入したため、合計は一致しない。昭和6年上期のみ、営業報告書の中では当期利益金・前期繰越金に「別途積立金より繰込」850,000円が加算され、総計1,274,779円から「原簿減価償却」850,000円が差し引かれているが、表中には示していない。
資料：『営業報告書』各年・期。大正4年下期と同7年下期は営業報告書が残っていないため、新聞記事によった。

第8表 長崎紡織会社の収支計算書(2)

項 目	大正9下	大正10上	大正10下	大正11上	大正11下	大正12上	大正12下	大正13上	大正13下	大正14上	大正14下	大正15上	大正15下	昭和2上
収入(a)	5,751,546	4,284,626	3,422,964	5,381,946	5,365,924	4,982,314	5,402,667	7,049,697	7,485,502	9,474,360	9,249,014	8,901,796	7,321,218	6,190,163
支出(b)	4,924,513	3,680,136	2,661,952	4,497,255	4,692,727	4,481,985	5,079,571	6,624,574	7,022,481	8,974,128	8,819,673	8,518,162	6,985,558	5,885,399
総利益(a-b)	827,033	604,490	761,042	884,691	673,197	450,929	323,096	425,122	413,021	500,232	429,340	388,635	335,660	304,764
固定資本償却金	200,000	200,000	200,000	250,000	250,000	150,000	100,000	100,000	100,000	150,000	120,000	80,000	30,000	30,000
新株募集費及登録税償却金														
当期利益金(d=a-b-c)	627,033	404,490	561,042	634,691	423,197	300,929	223,096	325,122	313,021	350,232	309,340	308,635	305,660	274,764
新株額面超過金	780,286													
前期繰越金	255,805	251,624	247,615	258,157	261,648	261,344	260,473	213,269	232,092	239,512	258,945	261,695	266,220	265,080
合計(d+e)	1,013,124	656,114	808,657	892,848	684,844	562,278	483,569	538,391	545,113	589,744	568,285	570,320	571,880	539,844
積立金	880,000	50,000	100,000	120,000	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	50,000	30,000	30,000	30,000	20,000
配当金	420,000	302,500	385,000	438,200	313,000	214,800	220,800	250,800	250,800	250,800	250,800	250,800	256,800	236,500
(年配当率)	(3割2分)	(2割2分)	(2割8分)	(2割8分)	(2割)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割2分)	(1割)
特別配当														
(特別配当率)														
第二長崎紡織会社株主交付金														
役員賞与金	41,500	36,000	45,500	53,000	40,500	27,000	19,500	25,500	24,800	30,000	25,800	23,300	20,000	18,000
職工手当退職金基金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000								
創立功労者贈呈品														
資産勘定の内償却														
次期繰越金	251,624	247,615	258,157	261,648	261,344	260,473	213,269	232,092	239,512	258,945	261,695	266,220	265,080	265,344

第8表 長崎紡織会社の収支計算書(3)

項 目	昭和2下	昭和3上	昭和3下	昭和4上	昭和4下	昭和5上	昭和5下	昭和6上	昭和6下	昭和7上	昭和7下	昭和8上	昭和8下	昭和9上
収入(a)	6,442,214	7,001,835	7,140,433	7,034,798	6,709,476	5,397,588	3,267,980	4,852,873	4,629,146	5,072,303	5,337,199	7,595,499	8,096,184	8,874,780
支出(b)	6,184,816	6,719,871	6,825,324	6,692,970	6,388,542	5,196,149	3,197,971	4,618,868	4,325,379	4,609,200	4,878,569	7,069,287	7,629,825	8,343,613
剰余益(a-b)	277,397	282,164	315,109	341,827	320,934	201,369	70,008	234,006	303,769	463,103	458,631	526,212	466,558	531,117
固定資本償却金	30,000	30,000	50,000	70,000	55,000	35,000		83,000	100,000	250,000	250,000	300,000	250,000	250,000
新株募集費及登録税償却(c)														
当期利益金(d=a-b-c)	247,397	252,164	265,109	271,827	265,934	166,369	70,008	151,006	203,769	213,103	208,631	226,212	216,558	281,117
新株額面超過金(e)	265,344	264,941	265,005	266,014	272,142	273,876	273,765	273,773	276,278	277,348	278,250	274,881	285,093	286,151
前期繰越金	512,741	517,105	530,114	537,842	538,076	440,265	343,773	424,779	486,048	490,451	486,881	501,093	501,651	570,268
合計(d+e)	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	20,000			50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
積立金	211,200	215,200	215,200	215,200	215,200	134,500		134,500	134,500	134,500	134,500	134,500	134,500	186,300
配当金	(8分)	(8分)	(8分)	(8分)	(8分)	(5分)		(5分)	(5分)	(5分)	(5分)	(5分)	(5分)	(7分)
(年配当率)														
特別配当														
(特別配当率)														
第二長崎紡織会社株主交付金														
役員賞与金	16,600	16,800	18,800	20,500	19,000	12,000		14,000	16,200	27,700	27,500	31,500	28,000	31,800
職工手当退職金基金														
創立功勞者贈与金														
資産勘定の内償却							70,000							
次期繰越金	264,941	285,005	266,014	272,142	273,876	273,765	273,773	276,279	277,348	278,250	274,881	285,093	286,151	300,189

第8表 長崎紡織会社の収支計算書(4)

項 目	昭和9下	昭和10上	昭和10下	昭和11上	昭和11下	昭和12上	昭和12下	昭和13上	昭和13下	昭和14上	昭和14下	昭和15上	昭和15下	昭和16上
収入(a)	8,657,662	9,091,576	9,194,754	8,566,999	8,434,524	11,896,213	11,535,716	7,586,140	8,298,266	9,196,891	12,200,928	17,632,561	22,247,400	19,974,148
支出(b)	8,081,785	8,511,411	8,625,994	8,161,697	7,978,394	10,889,678	10,447,100	6,566,122	7,265,684	8,167,201	10,960,812	16,267,460	20,876,499	18,564,489
純利益(a-b)	575,876	580,165	568,760	425,302	461,130	1,006,535	1,088,616	1,022,018	1,032,682	1,029,689	1,240,116	1,365,101	1,370,903	1,409,660
固定資本償却金	280,000	250,000	200,000	150,000	160,000	550,000	550,000	450,000	450,000	450,000	550,000	600,000	600,000	600,000
新株派当及累積償却金(c)														
当期利益金(d=s-b-c)	315,876	330,165	368,760	275,302	281,130	456,535	538,616	572,018	582,682	579,689	690,116	765,101	770,902	809,660
新株額面超過金(e)														
前期繰越金	300,169	316,345	321,150	321,710	325,963	334,043	350,628	387,694	392,862	408,844	421,783	435,149	450,400	462,452
合計(d+e)	616,045	646,510	659,910	597,012	607,093	792,578	889,444	989,712	975,594	988,533	1,111,899	1,200,250	1,221,303	1,292,112
積立金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	70,000	70,000	70,000	80,000
配当金	215,209	252,160	261,400	196,050	196,050	326,750	326,750	451,750	451,750	451,750	551,750	624,850	624,850	624,850
(年配当率)	(8分)	(8分)	(8分)	(6分)	(6分)	(1割)	(1割)	(1割)	(1割)	(1割)	(1割)	(1割)	(1割)	(1割)
特別配当														
(特別配当率)														
第二長崎紡織会社株主交付金							60,000							
役員賞与金	34,500	28,200	26,800	25,000	27,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	44,000	33,000
職工手当退職金基金														
創立功労者贈呈品														
買取約定の内償却														
次期繰越金	316,345	321,150	321,710	325,963	334,043	350,628	367,694	392,862	408,844	421,783	435,149	450,400	462,452	554,261

の設備は稍完全な方で化粧室もちゃんとあり一寸した読書室のやうな所も備えてある（中略）彼等は朝五時頃起き上ると先づ室の掃除を済まして広い食堂にガヤ／＼騒ぎながら出掛け朝飯を終へると共に仕事の用意にかゝるのである。彼等の生活は単調な可成り辛いものであるが馴れると又其中に楽しいことも出て来るさうだ。殊に近来内部の設備が整ふて来たので昔のやうなことはないと言つてゐる」⁽⁴³⁾。

別の記事によれば、女工の「頭数はみなで二千五百人であるが約千位は通勤する人達で社内の寄宿舎に起き伏しするのは約千五百である。出身地は多く長崎県下であつて全部の9割を占め其他の大部分は故郷を熊本県下天草に有するものであると、本県下では西彼が一番多く次は南高、北高と云ふ順序である（中略）夜中従業は午後七時から翌朝六時迄（中略）斯うして活動する労苦の前に与へられる尊き報酬は毎月五円、拾円多いのは貳拾円も故郷に送られ父母の前に捧げられるもあり、中には結婚費用として貯蓄し、其最高は千円近くに上つてゐるとの」ことであつた⁽⁴⁴⁾。

作業内容については、「精紡部に働く五百の女工は専ら糸つなぎで、右左両手の拇指と人差指四本が商売の元手である。機械の上段に並列してゐる錘には綿を細く引き延したものが巻きつけてある。その下にやゝ小型の錘が並列し、機械の運転につれて上の錘の綿の紐が六十手位の糸となつて下の錘にまかれる仕組で兎角切れやすい、女工の仕事はこの切れた糸をつなぐことで一人の受持は機械一台の半分凡そ二百錘ぐらひを限度とする、一分間に六十手の糸を十六もつなげれば先づ一人前ださうである、而してそれには四週間位の養成期間を経ねばならぬ」とされている⁽⁴⁵⁾。

4. 対外発展

大正10年夏、長崎紡織会社と南海紡織会社との合併説がもちあがってきた。南海紡織は第一次世界大戦中の好況期に資本金440万円を以て堺市に設立されたものであつたが、経営は思わしくなく、5分の配当を一度行つたのみで、その後は無配当を続けていた。そこで長崎紡織社長を兼ねる南海紡織社長の肥塚源次郎は、これを打開するために両社合併を計画していたが、機が熟せず延引となつていた。この頃漸く両社重役の意見が一致し、前者が後者を買収する形をとることで決着した。合併条件は南海紡織の50円全額払い込み済み旧株3株に対して長崎紡織の50円払い込み済み旧株1株、南海紡織の37円50銭払い込み済み新株4株に対して長崎紡織の12円50銭払い込み済み新株を交付することとした。さらに両社合併のうへは、南海紡織が青島に持つ6000坪の敷地に生産費の低廉さを利用して分工場を建設する計画も立てられた⁽⁴⁶⁾。この合併は大正10年8月の臨時株主総会の決議に基づいて同年11月1日を以て完了し、ここに長崎紡織会社堺工場が成立した。こうした拡大のため、長崎紡織は大正10年11月、538万円に増資した⁽⁴⁷⁾。この増資後、大正12年頃の株主の分布は、第4表によれば、創業時と大差ないが、やや長崎の株数が減少して大阪の株数が増える傾向にある。

第一次世界大戦前の中国紡績業への日本資本の進出は、商社による資本輸出の形をとつていた。その後、大戦を好機とする日本の対中国進出政策に対して日貨排斥運動が展開した。いわゆる21カ条要求や日本の山東権益取得に対して激しい日貨排斥が生じたが、在華紡製品はボイコットの対象外であつたため、日貨排斥は輸出から現地生産への転換を促すことになった。大戦後、特に大正9年頃から在華紡の規模が拡大し、その中心は商社ではなく紡績資本であつた⁽⁴⁸⁾。長崎紡織の対中国進出もその一例である。

長崎紡織が進出した青島は上海に次ぐ在華紡の中心地であって、近傍に綿花産地と綿織物業地を控えているうえに、上海よりも労賃が安く、石炭が豊富で、既存の民族紡は小工場1つのみという条件に恵まれていた⁽⁴⁹⁾。長崎紡織では大正11年8月、青島進出の資金100万円を日本生命保険会社からの借り入れによって調達し、さらに同じく11月と翌年8月にもそれぞれ50万円ずつ同保険会社から借り入れた⁽⁵⁰⁾。大正11年冬、青島工場は翌12年8月落成予定で着工した。この工場の所要従業員は約1500名、指導役の女工を除いて全て現地の労働者を使用し、原料綿も中国産を用いる計画であった。中国の労働者は一般に怠惰で能率も低いとする見方があったが、「山東方面の苦力は上海地方と異なり、性質順醇にして忍耐力に富むのみならず、其の労賃の如き極めて低廉で見習い工日給十銭、熟練工三十五銭見当を以て使傭し得べく、能率の如きも邦人の六割程度の成績を挙ぐることは容易である」と見られた⁽⁵¹⁾。

大正12年上期、青島では唯一の民族紡績として3万2000錘を持つ華新紡績があり、在華紡としては内外綿会社、大日本紡績、鐘淵紡績、日清紡績、富士紡績の5社が操業し、倉敷紡績が約2万錘の新設計画を持っていた⁽⁵²⁾。こうした中で同年11月には長崎紡織青島工場が操業を始め、翌13年上期には昼夜1万6000錘を運転した⁽⁵³⁾。第9表に示されるように、長崎紡織青島工場は現地の在華紡6工場の中では日清紡績と並んで比較的小規模で操業した。

大正12年、年初より中国では21カ条問題などから学生が排日運動を起こしており、長崎紡織もその影響を受けることになった。同社の綿糸は長崎港輸出品の第一位を占め、多くは香港へ輸出されていたが、同年4月から中国の貿易商人は同社荷物の商標除去を要望してきており、これによって辛うじて取引がなされていたが、排日気運の高まりに伴ってついに完全に荷物を拒絶するようになり、取

第9表 大正末期青島在華紡の状況

社名	錘数	従業員	
		日本人	中国人
内外綿	63,200	117	4,000
大日本紡績	58,000	40	4,500
鐘淵紡績	40,000	190	3,198
富士瓦斯	31,360	29	2,400
長崎紡織	20,000	80	1,800
日清紡績	20,000	30	919

資料：『大阪毎日新聞』T14.4.18。

引不能に陥った。結局、5月初旬に前年同期の1割程度を輸出した後、6月には取引皆無となった。その後、8月にはようやく排日運動も下火となり、「殆ど品待風情を示せる香港市場は同社製品賣來が独占的地位を占むる関係上本月中旬までに既に一千五百梱を輸出して尚続々取引成談しつゝ」あった⁽⁵⁴⁾。

輸出の回復に加えて、大正12年9月の関東大震災によって富士紡績を初め多くの紡績工場が倒壊あるいは焼失したため、九州の紡績業界は俄に活気を呈することになった。当時、全国の総錘数は約420万錘であって、そのうち50～70万錘が製造不能と見積もられた⁽⁵⁵⁾。

大正14年春、青島の在華紡で紛争が生じた。同年2月、上海の内外綿紡績工場に同盟罷業が生じて他の在華紡にも拡大し、4月にはこれが青島へも波及した。大日本紡績青島工場では職工が工人会組織の計画を立てたところ、会社がこれを禁止したことを契機に職工が騒ぎ出した⁽⁵⁶⁾。この動きは大日本紡績、内外綿、日清紡績の3社を巻き込んだ。この罷業は5月初旬には一旦鎮静化するかに見えたが、同月末に至って、占拠された前記3工場では3000名の兵士が出動して武力解決が図られ、内外綿工場ではついに死傷者が出る惨事となった。その後、翌6月中旬から操業が再開された⁽⁵⁷⁾。この時、長崎紡織の青島工場については、支配人の談によれば「今次罷業の圏外にあり至極平穩裡に従業しつゝ」

あって、それは会社側が「争議を未然に防がんとして」、「職工の申出でに依り先般夜業を廃した」ためである⁽⁵⁸⁾。

5. 兼営織布業への拡大

長崎紡織は開業以来紡績のみで規模拡張を続けてきた。大正末期には本邦産綿糸の消費地である中国における綿業が急速に発展し、これが本邦綿業界にとって脅威となった。そこで、中国の綿業界が比較的粗製品の紡出を行うのみであるため、細番手の綿糸や綿布を輸出すれば本邦綿業界の命脈を保つことができると考えられた。こうした情勢の中で長崎紡織でも細番手の綿糸生産を試みて好成績が得られるようになっており、加えて当初の目的であった織布業も兼営する計画を進めた。

長崎は船便が不便であって消費市場との連絡が不十分のため、その点で有利な堺工場で織布を行うことに決定し、アメリカ製織機1000台を据え付けて操業することとし、大正15年8月、堺工場の織布工場増築認可を大阪府知事から得た。一方、長崎工場は紡績業のみで、細糸の製出に専念することになった⁽⁵⁹⁾。堺工場の織布機械は昭和2年夏頃に運転を始め、織機460台で操業した。同工場の織布は海外で好評を博し、粗布は南米へも輸出された⁽⁶⁰⁾。

関東大震災のために延期されていた改正工場法が大正15年7月に施行されたことが、紡績会社の増産を促した。改正工場法によって、従来昼夜22時間操業していた紡績会社は20時間に短縮されることになったため、長崎紡織においても生産能力が1割1歩減退することになった。そこでその対処策として、7万5000錘の設備を8万5000錘に増産することになり、1万錘の紡績機をアメリカへ発注した。これによって従来の20番手と細糸40番手を各5000錘増設することになった。そして、昭和2年12月、事業拡大のため、先に借り換えをした共同信託会社からさらに

200万円の借り入れを行った⁽⁶¹⁾。

昭和初期、内地の紡績会社は改正工場法による深夜業廃止対策として増産に努めた結果、かえって生産過剰をきたすことになったため、内地工場の拡張は限界となった。一方、昭和3年、欧米諸国は中国に関税自主権を認める条約を結び、同年12月に新関税を公布、日本もこれを認めて翌4年2月から実施となった。これによって、20番手綿糸1梱の税額は、大正12年の6.93両から昭和4年の10.395両へと引き上げられた⁽⁶²⁾。これを契機に各紡績会社は青島での工場拡張を計画した。長崎紡織はその青島工場が稀な好成績をあげて生産拡張の必要に迫られたため、長崎工場の1万錘紡機を青島工場に移転することを計画した⁽⁶³⁾。

昭和3年下期から同6年下期にかけて、長崎紡織の綿糸・織布生産量は停滞している。その中であって、長崎工場では労務管理に対処しなければならなかった。同社では約2600名の男女工を使用していたが、「その賃金は仕事高に依る請負制度にして男工の一日の取得最高賃金は平均約一円二十五銭、最低五十銭（入社当時の養成手当）位で女工は最高七十五銭位から最低四十銭位となつてゐる、このほか年功加給は二年目に五分、四年目に一割、六年目に一割五分、以上一年毎に一割五分の加給となり、満期賞といふものは二年目に十円と紺木綿一反、四年目に三十五円、六年目に五十五円、以上は一年毎に支給され、七年目に三十円、八年目に三十五円と銘仙一反、九年目に三十五円といふ率になつてゐる」た⁽⁶⁴⁾。ところが、昭和3年10月1日に賃金の改正が実施され、翌日その内容が発表されたことに端を発して争議が生じた。この改正は男女工賃金を一律に2割引き下げ、同時に従来支給していた年功加給を半減し、満期賞与の添え物を廃止するという内容であった。これに対して男女工がその改正取り消しに加えて労働条件の改善を懇願したが、受け入れられなかったため、夜間就業中の男

女工が深夜から罷業を始めた。その一部は長崎市内の日本労働組合同盟九州連合会事務所に立てこもった。この争議は約2週間に及んだが、長崎財界の重要人物で、長崎商工会議所副会頭の山田鷹治の調停によって妥結した⁽⁶⁵⁾。

改正工場法は大正15年7月から実施されたが、さらにその猶予期間が昭和4年6月末までであった。長崎紡織ではそれより3ヵ月早く、4月1日から深夜業を廃止し、8時間制を実施している。交替は従来通り2交替で、勤務時間は先番は午前5時から午後2時まで、後番は午後2時から11時までとし、食事時間を除くと正味8時間労働となった。この繰り上げ実施は他の会社に追従して協調を保つことと、繰り上げをすれば紡績連合会の協定による操短1歩ないし2歩の制限率撤廃を受けることができるためであった。これによって深夜業廃止あるいは労働時間短縮から来る生産減・労働力過剰を多少緩和することができた。同社では新制度実施による職員の休養時間増加を利用して「団体的の休養、修養方法若くは娯楽運動、学科、裁縫、生花、割烹等の習得に勤めしむることとし、その為め新に工場内に大講堂の設備をなす」ことを計画した⁽⁶⁶⁾。

工場内部の問題が解決に向かったことに加え、営業面でもその後の経過は比較的順調であった。従来長崎工場1ヵ月の生産量は平均3200梱であったが、昭和4年4月中の生産はそれ以上に伸び、労働時間の短縮が能率を増進させる結果となった。新聞記事に見える同工場の訪問記は、「永い寿命をみじかくする深夜業から解放された従業員はめっきり色艶がよくなって来たことは事実だ」とし、従来の病欠が少なくなって、出勤率がそれまでの93.4%から97.8%に高まったという⁽⁶⁷⁾。また、「播州、四国、九州各地向き綿糸の需要は著しく増加し、殆んど其の製糸の九分通りは同方面に仕向けられ、然かも尚ほ其の需要を充たす能はざる」ようになった⁽⁶⁸⁾。

しかし一方で、昭和4年7月、青島在華紡の工人の間に怠業の風潮が生じ、8月4日、青島にある邦人経営の6紡績工場は一斉に閉鎖を断行した。これはかつてより長期間続き、11月26日に至ってようやく解決し、同業6社が一斉に運転を再開した⁽⁶⁹⁾。

昭和5年は日本経済全体として金解禁と世界恐慌の影響が及んだ時期である。同年上期にはインドの関税引き上げ、中国の銀安が加わって綿製品輸出は大きな打撃を受けた。長崎紡織では同年上期の綿糸の海外輸出高は前年よりも増加を見たが、これには特別な事情があった。従来同社製品の需要の割合は内地7割、海外3割であったが、前年まで海外すなわち香港向けは一時途絶の状態であったのが、この頃には国内の不況によって綿糸需要が縮小したため、採算上不利な香港向け輸出を促進することになり、安値で取引されている市場において一時的に輸出高が増大したもので、したがって海外輸出の増加によって同社の業績が好転したものと判断できない状況にあった⁽⁷⁰⁾。こうした不況を切り抜けるため、6月から、本支店従業員約2000名に対して社員は7分、普通男女工は6分減給を断行する旨が発表された。同社では職工以外の一般社員の減給はこれが最初であった。但し、社員の場合、自発的減俸を申し出たものが多かった⁽⁷¹⁾。

昭和4年、紡績連合会が需給調節のため操短断行を決議したことを受けて長崎紡織では1割7分の生産制限を行っていたが、翌5年6月からさらに1割の操短率を加え、10月からは3割3分余の操短を実施した。加えて糸価格低落が打撃となり、昭和5年下期、長崎紡織はついに無配当となった。同年上期の採算不利に加えて、借入金の借り換えに際して、有利に低利借り換えを行うには減配か無配当を断行する必要があると、結局、無配当に決定した。それでも年末には原棉安と綿糸需要増加によって次第に活気を取り戻し、さらに2月に始まった第11次操短の効果が漸く

現れて来たため、滞貨は減少傾向となった。しかも内地向けの糸価が高まるにつれて、上期のような香港向けの輸出は途絶し、専ら大阪及び九州一帯に仕向けられた⁽⁷²⁾。

昭和6年には紡績業界の景気は小康状態となった。長崎紡織で生産する綿糸は20番手のみであったが、この頃、太糸の引き合いが増し、それらに比べて20番手は利益が低率であるため、より有利な10ないし16番手の生産が計画された。すなわち長崎工場に7200錘、堺工場に5200錘を同年6月までに設置して7月から操業を始める計画で、前者は8月、後者は9月にそれぞれ増設を終えて運転を始めた⁽⁷³⁾。

昭和6年夏から表面化していた排日運動は、9月の満州事変勃発を契機に急速に激化した。青島では翌7年3月には運動が鎮静化し、綿糸取引が活況を呈した。同年下期には綿花安・製品高に恵まれて、青島工場は排日の影響もそれほどではなく、比較的好況であった⁽⁷⁴⁾。

6. 内外工場の拡大

長崎紡織では昭和9年7月の臨時株主総会で、それまでの資本金538万円を1000万円、20万株に増資することが決定した。その方法は、増額分462万円の株9万2400株は同年10月1日現在で株主名簿に登録された株主に対し、その所有株式10株につき新株8株の割合で割り当てて応募優先権を与えるというものである。この増資分は設備拡張に充てられるためのもので、まず長崎工場に1万錘を増設し、山陽、四国、東海の各地方のうち、製品販売上最も有利な場所に工場を新設して最新式機械を設置する計画であった。その達成後、人絹生産にも進出する予定であったが、これは当分見合わせとなった⁽⁷⁵⁾。

最初は新工場用地として長崎県内の島原、諫早、大村などが候補地として挙げられて

おり、特に島原が有力であった。しかし、いずれも都市部から遠く、交通が不便であるなどの理由で県外に求めることとなり、最終的に今治市に決定した。この計画は今治で2万5000坪の敷地に第一期として工費150万円を投じて3万錘分を設置し、男女工約1000名を現地で雇用して操業し、いずれ10万錘まで拡大するというものである。この工場は昭和10年8月22日に工場設置願いを愛媛県知事宛提出すると同時に銭高組と請負契約を締結して着工、9月11日に愛媛県知事から工場設置認可を得た⁽⁷⁶⁾。この工場は実際には200万円以上を投じて建設され、昭和11年6月に落成、8月1日に操業を始めた。同工場は3万400錘のOM式ハイドラフト装置を擁しており、フル稼働時の月産能力5000俵、男工150名・女工700名を使用し、紡出する太さは10、12、16、20番手である⁽⁷⁷⁾。

昭和11年下期には、本邦紡績会社の中国北部進出を背景として、長崎紡織では長崎・堺両工場も今治工場同様にOM式最新型機械への転換を進め、青島工場の4万3632錘と撚糸2800錘に、さらに撚糸機械1600錘分を増設した。青島工場の拡張は、国策遂行とともに同工場製品の中国北部への一層の進出が期待されたことに加え、山東省内における撚糸の消費量が綿布の細番手化に伴って42番手の撚糸の需要が旺盛となったため、この需要に応じることを目的としたものである⁽⁷⁸⁾。この頃、青島の在華紡は10社、70万錘となっていた。その職員の大部分が中国人で、能率は内地の職人に劣らないほどであったが、賃金は内地職員の半額足らずであったため、採算上有利であった。原棉は山東省内のもので質量共に充分であり、製品の品質も良く、製品はすべて山東省内で売り捌かれるという好条件に恵まれていた⁽⁷⁹⁾。

ところで、1000万円に増資された後の長崎紡織の株主の分布は、第4表によれば、長崎の割合が縮小し、大阪の割合が拡大すると同時に他の地方の割合が僅かながら増してい

る。すなわち資金調達先がやや分散化するとともに分工場を持った愛媛県や青島の株主が現れている。

昭和11年秋以降、インフレの進行によって国内では綿業界一般に比較的好況であり、長崎紡織の場合、青島工場が未曾有の利益をあげることになった。こうした状況が長崎紡織の拡大を促した。昭和12年は創立25周年に当たり、この時特別配当を行っている。また記念事業として国内の1工場に3万錘、青島工場に織機500台と紡機1万5000錘の増設を行い、その完成後に人絹あるいはスフなどの新規事業にも着手することを計画した。その建設資金と運転資金充実のため資本金を倍加して2000万円とすることになった。増資の内容は新たに第二長崎紡織会社を資本金1000万円で設立し、20万株は5月末日現在の株主に対し、新旧株の区別無く1株につき1株を割り当て、優先応募権を与えるというものである。その後、8月の臨時株主総会の決議により、10月26日を以て、第二長崎紡織会社を合併した⁽⁸⁰⁾。同時に、長崎紡織という社名は地方的な印象を与えることから、社名を「国光」へ変更し、創立記念日にあたる同年12月4日から「国光紡績」と称することになった⁽⁸¹⁾。

7. 戦時期の経営

昭和12年夏には、中国北部の政情悪化につれて中国全土の邦人に対する雰囲気は不穏となり、上海市場では邦商との綿糸取引が途絶した。青島においても邦人紡績地帯への中国側の圧迫が増し、在華紡は8月下旬には引き揚げを余儀なくされている。国光紡績青島工場も8月23日を以て一時閉鎖することになった⁽⁸²⁾。さらに同年12月18日、青島で中国軍の爆破活動によって在華紡工場が灰塵に帰すという事件が起きた。それまで青島では20数万坪の敷地に在華紡工場が郊外の海岸に沿って連なっていた。8月に在華紡が引

き揚げた際、機械設備と原料のストック及びその他の付属物を併せて約2億円と見積もられる資産が沈鴻烈青島市長に託されていたが、中国の第3艦隊陸戦隊がそれらを略奪の上、爆破した⁽⁸³⁾。

これを契機に紡績を中心に株式相場は崩落した。結局、国光紡績は青島工場が爆破され、原料・製品が灰となったため約500万円の損害を蒙った。それでも同社の益田支配人は「青島保有の会社財産の烏有に帰した一時的の利益のあがらない状態は配当の上には何等の影響なく、充分内地の今治、堺、長崎の三工場の運営に依り不安なくやって行けるので安心して居る」と見通しを述べた⁽⁸⁴⁾。

翌13年1月に青島の被害状況を調査した各在華紡を代表する復興調査委員8人の調査によれば、工場の破壊は想像以上に徹底しており、したがってそのまま利用できる設備は何ら残っていなかった⁽⁸⁵⁾。その後、在華紡同業会では復興について商工当局と折衝をしながら協議を続けた。3月23日、同会の委員会で協議の結果、復興規模の割り当てを、事件以前の各社の据え付け錘数、拡張計画などの実勢を考慮して決定した。精紡機と織機の割り当ての最大はいずれも鐘淵紡績のそれぞれ5万5000錘と1700台であって、国光紡績は精紡機3万3000錘、撚糸機3000錘、織機400台で、いずれも最小であった。これは精紡機の規模においては事件前の約6割に相当した。商工当局では工場復興の際、発注済みの機械を除いて新規注文は許可せず、主として内地工場の休眠機を移転させる方針であった⁽⁸⁶⁾。

昭和13年春、国光紡績は青島工場に隣接する民族資本の大紡績工場である華新紡織の買収に乗り出した。この時、各社の進出策として買収が企てられ、激しい競争が展開したが、鐘淵紡績の仲介によって、4月に国光紡績による買収が決定した。この華新紡織は敷地6万坪、精紡機2万4000錘、撚糸機8600錘、織機240台の設備を有し、他に大規模な

加工染色工場、繰綿工場などを持つ山東唯一の大紡績工場であった。この旧華新紡績工場は5月上旬に一部の運転を始め、下期には全運転を行った⁽⁸⁷⁾。

在支居留民復興調査委員会は事変によって破壊された在華紡の復興資金融通に関して被害調査を行っていたが、11月26日、外務省は同委員会の報告に基づいて青島の国光紡績・豊田紡績、上海の日華紡績に対して1095万円を、済南の山東興業に対して710万円を、在支邦人企業復興資金融通損失補償法に準拠して日本興業銀行及び正金銀行から融通することに決定した旨を発表した。結局、国光紡績は日本興業銀行から年利5分2厘、償還期限5年で380万円を青島復興資金として借り入れることになった⁽⁸⁸⁾。昭和14年6月には、青島における在華紡の生産設備については、第一次復興計画の目標であった紡機39万1000錘、撚糸3万2000錘、織機7000台がほぼ達成された⁽⁸⁹⁾。

国光紡績は青島工場の維持存続とともに、国内工場の再編を図った。賃金制度の面ではインフレ状況下で国内工場の男女工に対し優遇策を講じた。昭和12年2月1日から、1カ月のうち2日までの欠勤は皆勤とみなし、男工1円、女工50銭の皆勤手当を支給すると同時に月給についても最低50銭から最高2円までの昇給を行った。また、従来女工の初任給が35銭であったのを45銭に引き上げ、一方、食費は物価高にもかかわらず据え置くこととした⁽⁹⁰⁾。また、同年末には3万錘の増設許可を主務当局へ申請しており、12月28日付けで許可を得た。非常時局に際し、臨時資金調整法によって紡績業の拡張は認められそうになかったが、同社重役山田鷹治によれば、同社は「昨年倍額増資を行なひ、既に事業拡張の緒に就いて居た事であり、且つ其後の四囲の情勢が有利に展開した加減もありて当局の認容する処となった」。その結果、今治工場の拡張工事は進捗し、昭和13年秋には運転開始の見込みとなり、さらにスフ生

産への進出も内定した⁽⁹¹⁾。

昭和14年5月の国光紡績定時株主総会では旭紡績株式会社との合併が決議され、国光紡績大阪出張所で両社の合併調印が行われた。旭紡績は当時、払込資本金375万円、仙台に精紡機1万4984錘、織機800台を有する紡績会社であった⁽⁹²⁾。合併条件は公称資本金600万円、払い込み1株35円の旭紡績会社を200万円に評価し、国光紡績親株4万株をこれに交付するというものである。合併期日は8月1日で、合併後の国光紡績は公称資本金2200万円、払い込み106万5000円となった。これは同年9月の臨時株主総会で承認され、10月10日、増資分の株券が交付された⁽⁹³⁾。

昭和15年11月、紡績連合会の総会において50万錘以上を一単位とする紡績の企業合同を翌年2月下旬までの間に行うことが決定した。この決定に基づく合同は、11月末の錦華紡績を中心とする日出、出雲、和歌山の4社合併による大和紡績の成立決定を初めとして、各地でブロックごとに合同が進展するものと見られ、九州ブロックでは国光紡績を中心として合同するものと推測されていた。しかし、12月下旬に至って、国光紡績は倉敷紡績との合併が内定した⁽⁹⁴⁾。

これは合併覚書によれば、「経済新体制ニ即応シ、経営ノ合理化ヲ計リ企業形態ノ強化ヲ目的トシテ」合併するのであり、倉敷紡績が存続して国光紡績は解散するというものである。合併後の役員については、倉敷紡績の現役員に国光紡績の現役員中より取締役3名、監査役1名を加えるものとし、国光紡績から加えられる取締役のうち1名は副社長に互選せられることとなった⁽⁹⁵⁾。

この合併覚書を基礎として昭和16年1月21日、両社は合併仮契約を締結した。3月13日、両社は臨時資金調整法により合併認可を主務大臣に申請し、同月27日、認可を得た。これによって昭和16年6月26日を以て1対1で合併することが正式に決定し

た。この合併で倉敷紡績の増加する資本金額は2200万円となり、額面50円に対して全額払い込みの株式14万7600株及び17円50銭払い込みの株式29万2400株を発行し、昭和16年6月25日現在の国光紡績の最終株主に対し、その所有株式について次の割合で交付することになった。すなわち国光紡績の額面50円全額払い込みの株式1株に対して倉敷紡績の額面50円金額払い込みの株式1株、国光紡績の額面50円、17円50銭払い込みの株式1株に対して倉敷紡績の額面50円、17円50銭払い込みの株式1株という条件である⁽⁹⁶⁾。

国光紡績の合併が決定した後、長崎市内にある同社の全敷地2万数千坪と工場は同市の企業に売却されることになった。この工場の設備は昭和17年2月を期限として倉敷紡績今治工場に移転し、残った工場と敷地はすべて「市内の某軍需産業工場」に移転されることとなり、就労中の男女従業員はそのまま新工場に引き継がれ、「時局産業戦士」として再出発することになった。この「某軍需産業工場」が三菱重工業であることは明白で、早くも昭和16年夏には国光紡績工場跡に工具2000名を収容するアパートの建設を急いでいる⁽⁹⁷⁾。

8. おわりに

長崎紡織会社は大正・昭和戦前期の長崎市において、三菱のような重工業企業を別にすれば、軽工業部門で唯一、多数の労働者を使用する工場制工業企業であった。また、長崎市に本拠を置きながら他の地方へも分工場を展開し、さらに中国へも進出した唯一の企業でもあった。一時的に無配当となることはあったが、比較的順調に事業を拡大し得たものと評価できよう。その場合、中国市場に近いという地理的な条件と関西と長崎の双方に事業上の基盤をもつ肥塚家の資金調達力が有利に作用したものと思われる。本稿はその概

観に止まっており、なお詳細な分析は今後なされねばならない。

注

- (1) 明治期の地方紡績会社を研究した代表的なものとして、岡本幸雄『地方紡績企業の成立と展開—明治期九州地方紡績の経営史的研究—』がある。本稿でとりあげる長崎紡織（国光紡績）株式会社については、倉敷紡績株式会社『回顧六十五年』536～542頁に簡単に述べられているにすぎない。
- (2) 『長崎市制六十五年史 中編』228頁。
- (3) 桑原哲也『企業国際化の史的分析—戦前期日本紡績企業の中国投資—』2頁。西川博史『日本帝国主義と綿業』161頁によれば、長崎紡織は払込資本金500万円前後、錘数7万錘前後の第三階層に属する企業に分類されている。
- (4) 在華紡のひとつとしての長崎紡織については、前掲『企業国際化の史的分析』241～245頁の中で述べられている。本稿は資料として主に営業報告書（マイクロフィルム版）及び戦前期に長崎で発行された新聞を用いている。頻出する新聞名は、『東洋日の出新聞』を『東洋』、『九州日の出新聞』を『九州』、『長崎日日新聞』を『長日』、『長崎新聞』を『長崎』、『長崎民友新聞』を『長民』とそれぞれ略して記す。発行年月日は、明治=M、大正=T、昭和=Sとし、年月日を点で区切って略記する。
- (5) 絹川雲峯「長崎紡績所」（日本綿業倶楽部『綿業時報』第5巻2号 昭和12年）。
- (6) 『東洋』M43.3.31, 同4.5, 同6.13。
- (7) 『九州』M45.3.24。
- (8) 『東洋』M45.6.12。
- (9) 『九州』T4.5.20, 同5.23, 猪野三郎『大衆人事録』第3版。
- (10) 『東洋』M45.3.27。
- (11) 『東洋』M45.3.31。
- (12) 『東洋』M45.4.16, 同5.19。
- (13) 『東洋』M45.5.23。
- (14) 『東洋』M45.6.5。
- (15) 『東洋』M45.6.13, 同6.15。
- (16) 『東洋』T1.8.4, 同9.2。
- (17) 『東洋』T1.10.15, 同10.16。取り扱い銀行は後に三井銀行支店が加えられた。
- (18) 『東洋』T1.10.23, 同10.31。
- (19) 『東洋』T1.12.5, 同12.6。

原 康 記

- (20) 『東洋』 T1. 12. 23, 同 12. 24。
(21) 『東洋』 T2. 3. 2。但しこの後、工場拡張のために長崎市から追加の用地を取得するに際して同社と市の間で条件をめぐって紛争が続いた。
(22) 『東洋』 T2. 6. 16。
(23) 『営業報告書』大正2年下期, 『東洋』 T2. 12. 12。
(24) 『営業報告書』大正3年上期。
(25) 『東洋』 T3. 4. 3, 同 4. 19。
(26) 『東洋』 T3. 7. 22。
(27) 『長崎』 T3. 6. 29。
(28) 『営業報告書』大正3年下期。
(29) 『営業報告書』大正4年上期。
(30) 『長崎』 T4. 3. 31。
(31) 『長崎』 T4. 6. 20。
(32) 『東洋』 T4. 9. 18。
(33) 『長崎』 T5. 1. 21, 同 2. 10, 『東洋』 T5. 1. 30, 同 2. 10。
(34) 『営業報告書』大正5年下期。
(35) 『東洋』 T5. 12. 9。
(36) 『営業報告書』大正6年上期。
(37) 『東洋』 T6. 5. 6。
(38) 『大阪朝日新聞』 T6. 8. 9。
(39) 『東洋』 T6. 9. 19。
(40) 『東洋』 T6. 12. 15, 同 T7. 3. 1。実際にはこの1割削減は大正7年末まで延長されることになった。
(41) 『営業報告書』大正9年下期, 大正10年上期。
(42) 『営業報告書』大正9年下期。
(43) 『長崎』 T12. 5. 22。
(44) 『東洋』 T12. 12. 26。
(45) 『長崎』 T15. 7. 27。
(46) 『東洋』 T10. 8. 7, 同 8. 16。
(47) 『営業報告書』大正11年上期。
(48) 高村直助『近代日本綿業と中国』第Ⅱ編第3・4章。
(49) 前掲『近代日本綿業と中国』116～117頁。
(50) 『営業報告書』大正11年下期, 同 12年下期。この合計200万円は昭和2年8月、日本生命保険会社から共同信託株式会社に借り換えられた。
(51) 『長崎』 T12. 6. 29。
(52) 『長崎』 T12. 6. 29。
(53) 『営業報告書』大正13年上期。
(54) 『長崎』 T12. 6. 27, 同 8. 26。
(55) 『長崎』 T12. 9. 28。但し、九州にある紡績工場の規模は約30万鍾であったから日本全体から見ればさほど大きな割合ではなかった。
(56) 『大阪朝日新聞』 T14. 2. 15, 同 4. 18。
(57) 『長崎』 T14. 5. 30, 前掲『近代日本綿業と中国』第Ⅱ編第5章。
(58) 『長崎』 T14. 4. 18, 同 4. 23。
(59) 『営業報告書』大正15年下期, 『長崎』 T15. 2. 20, 同 3. 14。
(60) 『営業報告書』昭和2年下期, 『長崎』 S4. 3. 6。
(61) 『長崎』 T15. 8. 2, 『営業報告書』昭和3年上期。
(62) 前掲『近代日本綿業と中国』166頁。
(63) 『長崎』 S4. 3. 6。
(64) 『長崎』 S3. 10. 4。
(65) 『長崎』 S3. 10. 4, 同 10. 19。
(66) 『長日』 S4. 3. 27。
(67) 『長日』 S4. 5. 7, 同 5. 31。
(68) 『長日』 S4. 8. 7。
(69) 『長日』 S4. 11. 12, 『営業報告書』昭和4年下期, 同 5年上期。
(70) 『長日』 S5. 6. 24。
(71) 『長日』 S5. 5. 24, 同 5. 25。
(72) 『長日』 S5. 12. 9。
(73) 『長日』 S6. 3. 17, 同 8. 13, 同 11. 13, 『営業報告書』昭和6年下期。
(74) 『長日』 S7. 11. 17。
(75) 『長日』 S9. 7. 4, 同 7. 14。
(76) 『長日』 S9. 7. 4, 同 10. 7, 同 12. 27, 『営業報告書』昭和10年下期。
(77) 『営業報告書』昭和11年下期, 『長日』 S11. 6. 30。
(78) 『長日』 S11. 10. 28。
(79) 『長日』 S11. 12. 18。
(80) 『長日』 S12. 5. 9, 『営業報告書』昭和13年上期。
(81) 『長日』 S12. 11. 16。
(82) 『長日』 S12. 8. 24, 同 11. 16, 『営業報告書』昭和12年下期。
(83) 『長日』 S13. 1. 13。
(84) 『長日』 S12. 12. 21, 同 12. 29。
(85) 『長日』 S13. 1. 30。
(86) 『長日』 S13. 3. 4～26。
(87) 『長日』 S13. 4. 9, 『営業報告書』昭和13年下期。
(88) 『長日』 S13. 11. 30, 『営業報告書』昭和13年下期。
(89) 『長日』 S14. 7. 30。
(90) 『長日』 S12. 1. 30。
(91) 『長日』 S13. 1. 5, 同 6. 26。
(92) 前掲『回顧六十五年』539頁。

九州北部における企業者活動の史的研究

(93) 『長日』S14. 5. 13, 『営業報告書』昭和 14 年下期。

(96) 『長日』S16. 2. 22。

(94) 『長日』S15. 12. 11, 同 12. 25。

(97) 『長日』S16. 5. 3, 『長民』S16. 7. 25。

(95) 前掲『回顧六十五年』539～540頁。